協議第３５号

広報広聴関係事業について

広報広聴関係事業について、次のとおり提案する。

平成１５年１０月３０日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併協議会
会　長　　中　村　　功　一

記

広報広聴関係事業については、別紙のとおりとする。

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

協定項目番号	19－4	協定項目名	広報広聴関係事業

調 整 方 針	
	1. 広報紙については、合併時に統合し広報活動の充実に努める。 2. 放送による広報については、現行のとおりとする。但し、住民サービスの公平性を考慮し、新市においてケーブルテレビを導入する。 3. ホームページについては、合併時に新市のホームページを開設し、充実した行政情報の発信に努める。 4. 広聴については、新市において広聴活動が充実するよう調整に努める。

項　目	1　市　4　町　の　現　況					調整の具体的な内容
	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛 東 町	湖 東 町	
1. 広報紙	○広報「ようかいち」 ①発行回数　月２回 ②発行部数　15,400部 ③様式　タブロイド版（４頁） ④配布方法　・新聞折込み ・新聞未購読者には郵送 ・市外在住の希望者には郵送（無料）	○広報「えいげんじ」 ①発行回数　月１回 ②発行部数　2,100部 ③様式　Ａ４版（２０頁） ④配布方法　・自治会配布 ・自治会未加入者には郵送 ・町外在住の希望者には郵送 （送料本人負担）	○広報「ごかしょう」 ①発行回数　月１回 ②発行部数　4,300部 ③様式　Ａ４版（２０頁） ④配布方法　・自治会配布 ・自治会未加入者には郵送 ・町外在住の希望者には郵送（無料）	○広報「あいとう」 ①発行回数　月１回 ②発行部数　2,100部 ③様式　Ａ４版（３６頁） ④配布方法　・自治会配布 ・自治会未加入者には郵送 ・町外在住の希望者には郵送 （年間1,000円徴収）	○広報「ことう」 ①発行回数　月１回 ②発行部数　2,700部 ③様式　Ａ４版（２０頁） ④配布方法　・自治会配布 ・町外在住の希望者には郵送 （送料本人負担）	広報紙の発行回数は月1回を基本とし、発行スタイルはＡ4版とする。 配布方法は、新聞折込みを基本とし、新聞未購読者には郵送で配布する。 市外在住の広報配布希望者には、原則として送料本人負担で郵送する。
2. 放送による広報	該当なし	○有線放送 永源寺町有線放送農業協同組合に行政番組を委託し行政情報を提供。 ①放送時間　5:55～ 6:10～ 6:50～ 8:00～ 10:00～ 11:58～ 15:10～ 17:50～ 18:30～ 21:00～ ②放送内容　今日の行事、お知らせ、お誕生日おめでとう、体操、生活情報、保健センターだより、図書館だより等	○オフトーク通信 ＮＴＴ回線を利用したオフトークあじさい通信で行政情報を提供。 ①放送時間　6:10～ 7:00～ 10:00～ 12:15～ 15:00～ 18:30～ 20:50～ ②放送内容　今日の行事予定、お知らせ、お誕生日おめでとう、まちのニュース、学校だより、図書館だより、すこやかハウスだより等	○無線放送 愛東町防災行政無線を利用し行政情報を提供。 ①放送時間　6:00～ 6:30～ 12:30～ 15:00～ 19:30～ 21:00～ ②放送内容　今日の行事予定、お知らせ、保健だより、消防署だより、体操、お誕生日おめでとう、まちの話題、生活情報等	○ケーブルテレビ 湖東コミュニティネットワーク局が行政情報を映像、文字放送によって提供。 ①放送時間　6:30～翌日1:00まで ②放送内容　町政の窓、学校だより、お知らせ、お誕生日おめでとう、町の話題、生活情報、保健センターだより、図書館だより等	各市町のこれまでの経緯を踏まえ、放送による広報は現行のとおりとする。但し、新市における住民サービスの公平性を考慮し、新市においてケーブルテレビを導入する。
3. ホームページ	○八日市市ホームページ ①開設日　平成11年 3月 ②主な内容　最新ニュース、お知らせ掲示板、八日市市の紹介（財政・統計等）、くらしの便利帳、イベントカレンダー、市内の施設紹介、観光案内等	○永源寺町ホームページ ①開設日　平成 9年 3月 ②主な内容　最新情報、町の概要、歴史、アウトドア、味覚、まつり・イベント、マップ等	○五個荘町ホームページ ①開設日　平成14年 1月 ②主な内容　最新情報、町の概要、各種申請、広報、観光情報、写真館、リンク等	○愛東町ホームページ ①開設日　平成13年 8月 ②主な内容　最新情報、町の紹介（位置・沿革・交流・観光・施設・イベント）、お知らせ、町民のページ、施設予約、ギャラリー（広報紙等）、図書サロン等	○湖東町ホームページ ①開設日　平成13年 6月 ②主な内容　トピックス、暮らしガイド、湖東町はこんなまち、掲示板、施設案内等	合併時までに、新市におけるホームページの内容を検討し、合併時に新市のホームページを開設する。
4. 広聴活動	○市長への手紙 市内１８箇所に専用ポストを設け月１回回収。 ○電子メールによる意見聴取 随時 ○市政研修会 自治会長を対象に市内８箇所で、意見を聴取。	○町長への手紙 町内５箇所に専用ポストを設け月１回回収。 ○電子メールによる意見聴取 随時 ○字別懇談会 随時開催	○ふれあい町長室一階の日 毎週月曜日午前中 ○電子メールによる意見聴取 随時 ○字別懇談会 随時開催	○町長への手紙 年２回、広報紙にハガキをはさみ込み、意見を聴取。 ○電子メールによる意見聴取 随時 ○字別懇談会 随時開催	○町長への手紙 該当なし ○電子メールによる意見聴取 随時 ○集落別住民対話 随時開催	新市においても、市長への手紙、電子メール及び住民懇談会等広聴活動の充実に努める。

資　料　1

協　議　事　項	広報広聴関係事業の取扱い	協定項目No.	19-4

先　進　地　事　例

新市名等	合併の方式	関係市町	調　整　方　針
さいたま市	新設	浦和市 大宮市 与野市	広報広聴事業については、以下のとおりとする。 ①広報誌等の広報事業については、合併時に統合し、引き続き情報の提供に努めるものとする。 ②市民提案制度等の公聴事業については、合併後速やかに充実を図るものとす
西東京市	新設	田無市 保谷市	広報紙に関すること……発行日は毎月1日、15日を継続する。 市勢要覧その他広報刊行物の発行に関すること……新市移行後、早急に発行する。 行政情報の提供（FM放送「テレホンガイド」）に関すること……合併後も共に広報媒体として活用する。
篠山市	新設	篠山町 西紀町 西紀町 今田町	(1) 広報の発行回数は、丹南町の例により、発行日については、篠山町の例によるものとし、配布方法は合併時に調整するものとする。 (2) 防災行政無線等の情報通信については、現行のとおりとする。 (3) 相談業務については、新町において現行の相談業務が実施できるよう調整する。
甲賀地域合併協議会	新設	水口町 土山町 甲賀町 甲南町 信楽町	(1) 広報紙等の広報については、合併時に統合し情報の提供に努めます。 (2) 放送による広報については、当面は現行のまま新市に引き継ぎ、新市において調整します。 (3) 住民広報については、新市において調整し拡充に努めます。